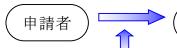
## 母子・父子・寡婦福祉資金申請手続きの流れ ☆ 貸付まで最短1か月強必要です!!

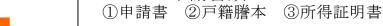
1事前相談 西部福祉事務所の自立支援員に電話等で事前相談をしてください。 制度の説明、申請の条件に当てはまるかなどご案内します。





## 市役所. 町村役場

## 申請書類



- ④住民税納税証明書 ⑤連帯保証人の所得証明書
- ⑥その他必要書類(学費のわかるパンフレット等)

・この先は埼玉県西部福祉事務所で担当します・・

3 面接

電話 (1)

自立支援員



日時・場所の決定

(2)而接 自立支援員



母(子)・父(子)・寡婦

申請者







【面接場所】 市役所, 町村役場, 西部福祉事務所など

4 審査



貸付審査会



貸付決定

<u>\*貸付が承認されない</u> 場合もあります。

5 通知



## 申請者

- ① 貸付決定通知書
- (2)借用書 4.
- 確認書 (3)
- ④ 債権者登録用紙 など

連帯保証人

貸付決定通知書 (借用書、確認

書に署名・押印)

6 借用書

申請者



西部福祉事務所



- 借用書 提出書類 (1)
- 印鑑登録証明書(借受者,連帯保証人) (2)
- (3) 確認書
- **(4)** 債権者登録用紙・通帳の写し など

貸付金の種類に より、<u>一括・</u> 半期・四半期毎

7 振込

貸付金



申請者の銀行口座

に入金。